

令和4年第2回定例会

(第5日)

令和4年6月17日

令和4年第2回平川市議会定例会会議録（第5号）

○議事日程（第5号）令和4年6月17日（金）

- 第1 議案第76号 平川市防災行政無線施設設置条例及び平川市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第78号 財産の取得について
議案第79号 財産の取得について
議案第80号 令和4年度平川市一般会計補正予算（第2号）案
議案第83号 令和4年度平川市新屋財産区一般会計補正予算（第1号）案
- 第2 議案第77号 平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案
議案第82号 令和4年度平川市水道事業会計補正予算（第1号）案
- 第3 議案第81号 令和4年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第1号）案
請願第3号 貴議会での加齢性難聴者の補聴器購入に公的補助制度の創設を求める決議採択の請願
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 議案第84号 工事の請負契約について
議案第85号 工事の請負契約について
議案第86号 工事の請負契約について
議案第87号 令和4年度平川市一般会計補正予算（第3号）案
- 第6 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
閉会中における常任委員会の継続調査について
閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について
閉会中における議会改革特別委員会の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

- 1番 葛西 勇 人
2番 山谷 洋 朗
3番 中 畑 一二美
4番 石 田 隆 芳
5番 工 藤 貴 弘
6番 工 藤 秀 一
7番 桑 田 公 憲
8番 長 内 秀 樹
9番 佐 藤 保
10番 山 田 忠 利
11番 大 澤 敏 彦

12番 原 田 淳
13番 桑 田 公 憲
14番 齋 藤 剛
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（1名）

15番 工 藤 竹 雄

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	對 馬 謙 二
企画財政部長	西 谷 司
市民生活部長	今 井 匡 己
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	對 馬 一 俊
建 設 部 長	原 田 茂
教育委員会事務局長	一 戸 昭 彦
平川診療所事務長	宮 川 厚
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	小笠原 健
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇
監査委員事務局長	成 田 満

○出席事務局職員

事 務 局 長	小 野 生 子
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	佐 藤 吏
主 事	藤 木 遥 奈

○議長（桑田公憲議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。

携帯電話、タブレットは音の出ない操作を、また、傍聴及び視聴されている方々に誤解を与えない利用形態をお願いします。

本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため、本会議場の扉を開放しております。

会議中は、常にマスクの着用をお願いします。

15番、工藤竹雄議員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、総務企画常任委員会に付託した議案について議題とします。

総務企画常任委員会に付託した5件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

（総務企画常任委員会委員長登壇）

○総務企画常任委員会委員長（工藤貴弘議員） おはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月3日の本会議において付託された議案審査のため、6月10日、議場において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には廣瀬陽史さんを採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案1件、補正予算案2件、その他案件2件、計5件でございました。以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第76号平川市防災行政無線施設設置条例及び平川市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、合併した碓ヶ関地域中央町会の世帯数と合併に対する市の考えについて質問があり、総務課長より、中央町会の世帯数は45世帯であり、今後合併に対する相談があった場合は、市として寄り添っていく旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号財産の取得についてを議題といたしました。

これに対し委員より、指名競争入札の参加業者について質問があり、財政課長より、過去の経緯を勘案して業者を指名した旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号財産の取得についてを議題といたしました。

これに対し委員より、現在使用している什器備品の再利用について質問があり、建築住宅課長より、経費節減を考慮し、再利用可能な備品は市の施設で再利用するほか、一部は町会等に譲渡した上で、さらに残った什器備品は廃棄していく旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号令和4年度平川市一般会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、平川市産業振興に係る基礎調査業務委託料について質問があり、商工観光課長より、地域の課題と現状の洗い出しを行うため、関係者のヒアリングや市職員を対象とした勉強会等の実施を委託する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号令和4年度平川市新屋財産区一般会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和4年6月17日、総務企画常任委員会委員長、工藤貴弘。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

○議長（桑田公憲議員） 総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。なお、質疑は、審査の経過及び結果に対してであります。委員会の顛末については、タブレットを御参照願います。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

これより、総務企画常任委員会に付託した議案5件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの5件については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

建設経済常任委員会に付託した2件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

（建設経済常任委員会委員長登壇）

○建設経済常任委員会委員長（石田隆芳議員） おはようございます。

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月3日の本会議において付託された議案審査のため、6月10日、第1委員会室において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には河田麻子を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案1件、補正予算案1件の計2件でございました。以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

議案第77号平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、今回改正となった第15条の概要及び固定資産税等の優遇措置が適用となった企業について質問があり、経済部長より、碓ヶ関地域に特定の業種の企業が立地等をした場合に、固定資産税等が3年間課税免除されるもので、これまでに企業1社が該当となった旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号令和4年度平川市水道事業会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、特別損失の内容について質問があり、上下水道課長より、令和3年度までの水道使用料のうち、漏水や設備の故障等による減免分を、令和4年度会計から返還する内容である旨の答弁がありました。

また、委員より、漏水について質問があり、上下水道課長より、月初めの点検で前月や前々月より1.5倍以上水を使用した方に、お知らせを郵送している旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和4年6月17日、建設経済常任委員会委員長、石田隆芳。

（建設経済常任委員会委員長降壇）

○議長（桑田公憲議員） 建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。なお、質疑は、審査の経過及び結果に対してであります。委員会の顛末については、タブレットを御参照願います。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

これより、建設経済常任委員会に付託した議案2件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの2件については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

教育民生常任委員会に付託した2件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

(教育民生常任委員会委員長登壇)

○教育民生常任委員会委員長(原田 淳議員) おはようございます。

教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月3日の本会議において付託された議案等審査のため、6月10日、第4会議室において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には中嶋秀一を採用しました。

当委員会に付託された議案は、補正予算案1件、請願1件、計2件でございました。以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第81号令和4年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算(第1号)案を議題といたしました。

これに対し委員より、補正理由の詳細について質問があり、碓ヶ関診療所事務長より、碓ヶ関診療所の医師が体調を崩した際に、2年間は車の運転を控えるよう主治医に指示されたことから、送迎のためタクシー借上料を計上したものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、請願第3号貴議会での加齢性難聴者の補聴器購入に公的補助制度の創設を求める決議採択の請願を議題といたしました。

これに対し委員より、既に難聴者に対する別の支援があることや、加齢性難聴へ補助となると件数や金額が莫大なものになってしまうのではないかと。また、決議イコール予算化ではなく、予算は別問題であり、決議をしておくのが第一と思うとの意見がありました。

おおむね、以上の意見があり、当案件は挙手採決で不採択とされました。

以上が、教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和4年6月17日、教育民生常任委員会委員長、原田 淳。

(教育民生常任委員会委員長降壇)

○議長(桑田公憲議員) 教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

議案第81号令和4年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算(第1号)案を議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。なお、質疑は、審査の経過及び結果に対してであります。委員会の顛末については、タブレットを御参照願います。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

議案第81号令和4年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第1号）案を採決します。

委員長報告は、原案可決です。

本案は、委員長報告のとおり、決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第81号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第3号貴議会での加齢性難聴者の補聴器購入に公的補助制度の創設を求める決議採択の請願を議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑田公憲議員） 討論を終わります。

請願第3号貴議会での加齢性難聴者の補聴器購入に公的補助制度の創設を求める決議採択の請願を採決します。委員長報告は不採択です。

この採決は、起立により採決します。

請願第3号を、採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（桑田公憲議員） 起立少数です。

よって、請願第3号は、不採択と決定されました。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

本日、市長より、議案第84号工事の請負契約についてから、議案第87号令和4年度平川市一般会計補正予算（第3号）案までの計4件が提出されました。

議案第84号から議案第87号までの4件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長（長尾忠行）

それでは、上程いたしました議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第84号から議案第86号までの工事の請負契約について、その提案理由を御説明いたします。

議案84号平川市立平賀東中学校大規模改修工事の請負契約について、齋杉・工藤特定建設工事共同企業体代表者、齋杉建設株式会社代表取締役、齋藤正明と3億4,094万1,700円で契約を締結するものであります。

議案第85号平川市立碓ヶ関小中学校駐車場整備工事の請負契約について、有限会社関建設代表取締役、岸 尚幸と1億5,400万円で契約を締結するものであります。

議案第86号平川市立碓ヶ関小学校校舎及び体育館解体工事の請負契約について、株式会社兼春興業代表取締役、兼平春夫と1億5,497万3,500円で契約を締結するものであります。

議案第87号令和4年度平川市一般会計補正予算（第3号）案について、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正は、国による生活困窮世帯に対する支援として、7月末までに臨時特別給付金を支給するため、関連予算について追加提案するものであり、歳入歳出それぞれ8,170万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ206億1,629万3,000円とするものであります。歳入15款、国庫支出金では、給付事業に係る補助金8,170万円を、歳出3款民生費では、給付金8,000万円のほか、給付に係る事務費として170万円を新規計上しております。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職をはじめ関係者から、それぞれ御説明申し上げたいと思っております。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決を賜りますよう、お願い申し上げます。議案の説明を終わらせていただきます。

なお、提出議案の説明について訂正がございます。議案84号平川市立平賀東中学校大規模改修工事の請負契約についてであります。議案84号と申し上げましたが、正しくは、議案第84号でありました。謹んでお詫びの上、訂正させていただきます。

（市長降壇）

○議長（桑田公憲議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、議案の審議に入ります。

議案第84号から議案第87号までの4件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第84号から議案第87号までの4件は、直ちに審議することに決定いたしました。

議案第84号工事の請負契約についてから、議案第87号令和4年度平川市一般会計補正予算（第3号）案までの4件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑田公憲議員） 質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 討論を終わります。

これより、議案第84号工事の請負契約についてから、議案第87号令和4年度平川市一般会計補正予算(第3号)案までの4件を一括採決します。

議案第84号から議案第87号までの議案4件について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの4件については、原案のとおり可決されました。

日程第6、閉会中における議会運営委員会、常任委員会、議会広報特別委員会及び議会改革特別委員会の継続調査についてを議題とします。

はじめに、議会運営委員会委員長より議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申出がありました。

また、各常任委員会委員長より委員会の所管事務調査についてを、議会広報特別委員会委員長より市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、議会改革特別委員会委員長より議会基本条例に関する事項についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申出がありました。

お諮りします。

申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長、議会広報特別委員会委員長及び議会改革特別委員会委員長の申出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、令和4年第2回平川市議会定例会を閉会します。

午前10時31分 閉議及び閉会